

サイバーセキュリティ推進専門家会議 第3回会合 議事概要

1. 日時：令和7年12月8日（月）11時15分～12時40分
2. 場所：中央合同庁舎4号館共用1208特別会議室
3. 出席者
(委員)

赤荻 真由美	株式会社みずほフィナンシャルグループ サイバーセキュリティ統括部 部付部長
上沼 紫野	LM虎ノ門南法律事務所 弁護士（途中退席）
上原 哲太郎	立命館大学情報理工学部 教授（オンライン出席）
大谷 和子	株式会社日本総合研究所 執行役員 法務部長 （オンライン出席）
小栗 泉	日本テレビ放送網株式会社 スペシャリスト・オフィサー 特別解説委員
加藤 恭子	全日本空輸株式会社 上席執行役員 グループ C I O デジタル変革室長（オンライン出席）
川口 貴久	東京海上ディーアール株式会社 主席研究員
後藤 厚宏	情報セキュリティ大学院大学 教授【議長】
酒井 啓亘	早稲田大学法学学術院教授【議長代理】
篠田 佳奈	株式会社BLUE 代表取締役
神保 謙	慶應義塾大学 総合政策学部 教授（オンライン出席） （途中退席）
土屋 大洋	慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科 教授 （オンライン出席）
野口 貴公美	一橋大学 理事・副学長、法学研究科教授（オンライン出席）
星 周一郎	東京都立大学法学部 教授
松田 浩路	KDDI株式会社 代表取締役社長 CEO 一般社団法人 ICT-I S A C 理事

(大臣)

松本 尚	サイバー安全保障担当大臣
------	--------------

(事務局)

飯田 陽一	内閣サイバー官
-------	---------

木村 公彦	国家サイバー統括室統括官
門松 貴	国家サイバー統括室統括官
安藤 敦史	国家サイバー統括室統括官
小柳 誠二	国家サイバー統括室統括官
関口 祐司	国家サイバー統括室審議官
中溝 和孝	国家サイバー統括室審議官
斉田 幸雄	国家サイバー統括室審議官
佐野 朋毅	国家サイバー統括室審議官
鈴木 健太郎	内閣官房内閣参事官（国家サイバー統括室）

4. 議事概要

(1) 松本サイバー安全保障担当大臣挨拶

- 委員の皆様におかれましては、本日も御多用の中、御参集いただき感謝。
- 本日は、サイバーセキュリティ戦略（案）のパブリックコメントの結果を踏まえ御議論をいただきたい。今後の閣議決定に向けての議論となるので、よろしくお願ひ申し上げる。
- 昨今のサイバー情勢に関する知識・危機感や、戦略への期待が高まっているかのように、パブリックコメントにも非常に多くの意見があった。サイバー対処能力強化法の成立を踏まえて作成する最初の戦略となる。具体化に向けて我々もしっかりと取り組んでいく所存。

(2) 事務局説明

事務局から、配付資料によりサイバーセキュリティ戦略（案）について説明があった。

(3) 意見交換

- 人材育成について、若年層から展開し、一貫性を持ったキャリアパスを描いていくとされている。これは非常に有効な施策で、海外でも成功している例がある。結果が出てくることを期待している。
- 人材育成が重要だと政府が発信することが非常に大事である。
- 多様な人材と書かれている中で、技術の話が多いが、文系の人材がいるということも伝えていきたい。文系のプロジェクトマネジメントでセキュリティが分かる人や、アーキテクトでセキュリティが分かる人が不足している。ここも強化して行っていただきたい。
- 人材育成を通じて、全体の能力向上や、文化向上につながっていくことに期待している。サイバーセキュリティを文化として根付かせ、一過性のものとしなないことが非常に大事である。例えば SDGs は法人が守らねばならないものとして根付いてきたが、それと同様にサイバーセキュリティも当たり前のものとしていくべきである。
- 経済安全保障推進法とサイバー対処能力強化法等の関係の複雑さが課題である。

- 目的達成のための施策のうち、アクセス・無害化をはじめとする対応について、この措置は極めて重要だと思っており、速やかにこれをどういう形で行うのか固めていただきたい。
 - 警察や防衛省・自衛隊にそれぞれ高度な能力を持つ人材がいるが、NCOとしてこれらがうまく連携できるように取り組んでほしい。限られたリソースの活用がうまくいっていないのではないのかというところを気にしているので、ぜひ願います。
 - 「幅広い主体による社会全体のサイバーセキュリティ及びレジリエンスの向上」については、特出しされている中で、地方公共団体と大学について、それぞれ担当する主体が非常に多く、別々に動いていることから、心配をしている。地方公共団体はクラウド化の流れに沿って少し統一感が出てくるが、守り方にはまだら模様がある中、きちんと支援しなければどこかで穴が開いてしまう懸念がある。また、地方公共団体と大学のどちらにも言えることとして、日本が直面する少子化という問題を最初に受けるところである。この点も何らかのサポートを国で考えていただかないと、サイバーセキュリティの確保がおぼつかなくなるのではないかと懸念している。
 - 「サイバー犯罪への対策を通じたサイバー空間の安全・安心の確保」については非常に関心がある。今後、いわゆる犯罪インフラとして使われるような技術に対する対処能力を上げるための方策も検討いただきたい。
 - 人材・技術に係るエコシステムについては、どのようにフレームワークを作りエコシステムを作るのか、早めに形を示していただきたい。
-
- バブリックコメントでは、非常にレベルの高いコメントが集まっており、この問題に関する意識の高さというものを感じさせる。
 - クラウドやサプライチェーンをめぐるデジタル主権や自律性に関する問題意識が非常に高いことを感じる。多くの意見が依存構造のリスク、国産技術の育成やデータ主権の扱いに触れていた。こうした問題意識が多くのステークホルダーの中にあるのだということ、我々の今後の戦略全体を貫く前提条件として、心に留めるべき。
 - 新しい概念として能動的サイバー防御を導入するに当たっての正当性、一貫性や説明可能性をどう確保するかについても、多くの問題意識が寄せられた。これらを運用する際の発動の閾値、判断過程やどう事後評価するかという点について、社会の理解を積み重ね、新しい戦略を採択してよかったという形で振り返られる運用とすることが非常に重要。
 - この戦略を実行する受け手として政府、民間など様々なアクターがある。特に地方自治体、中小企業、大学や病院といった脆弱だが非常に重要な主体をどう全体のエコシステムとして支えていくかということが実行上の問題である。これらを成熟度に応じた段階的な支援やロードマップにどう落とし込んでいくかが、実効性を大きく左右する。
 - 非常によい広報戦略ができたと思っており、能動的サイバー防御の制度化、重要インフ

ラ統一基準の再設計、人材・技術のエコシステムの構築、サプライチェーンやクラウド依存への戦略的視点など、これまで分散していた領域を一つの戦略ストーリーの中で束ねることができた。

- 今後、戦略全体を貫く自律性と信頼性の2軸をどういうふうな施策間で一貫して運用していけるかが大事である。クラウド、重要インフラ、地方自治体、AIの活用、人材育成を個別に動かすのではなく、戦略理念として横串で刺していく発想が重要。
- 能動的サイバー防御をはじめとする新しい能力について、社会的な正当性をどうやって積み上げていくかが非常に重要になる。
- この戦略が示した方向性を成熟度に応じたロードマップに落とし込むことで、多くのアクターが何をKPIとして達成するのか実際の運用の中で示していけると、戦略の実装に向けた橋渡しとなる。

- サイバーセキュリティ戦略（案）の内容について、大変有意義なものとなっている。
- 戦略の実施にあたり様々な措置が考えられるが、新しい活動としてのアクセス・無害化措置を実施するための体制の構築が喫緊の課題であることは共通の理解ではないか。
- アクセス・無害化措置を実施するための体制構築において、留意すべき点は実際にアクセス・無害化措置を行う警察と防衛省・自衛隊の関係である。戦略案では、高度なフォレンジック能力や、高度情報分析能力等を有する警察と、武力攻撃事態等における高度なサイバー防衛能力等を有する防衛省・自衛隊が共同して対処する体制を構築するとされているが、現実のサイバー攻撃に対して、このような住み分けを行う猶予がない状況で対応しなければならないことも出てくるのではないか。一般に国内の公共の秩序の維持を目的とする警察と、国外からの攻撃に対処する防衛省・自衛隊という、異なる組織目的を持っている各種機関の活動がどのように調整されるかというのは重要な問題であり、これらの活動を効率的かつ実効的に行うための施策を至急つくり上げていかなければならない。警察と自衛隊が共同で対処する体制を構築する必要があり、その具体化が求められている。
- 警察と防衛省・自衛隊が適切かつ効率的にアクセス・無害化措置を実施するために整備される組織についても、これら機関に共同で対処することを求める体制として立ち上げる必要がある。戦略案では、「サイバー安全保障担当大臣の下、司令塔組織である国家サイバー統括室が国家安全保障局と連携して総合調整機能を発揮し」とある。過去の会合でも議論されているとおり、サイバー安全保障担当大臣及びそれを支える国家サイバー統括室のイニシアチブが極めて重要である。
- 「統一した方針の下で」という戦略案の文言が実質的な意味を持ちうるかどうかは、NCOに付与される権限、それに基づき行われる活動にかかっているわけで、NCOへの期待は大きい。

- サイバーセキュリティ戦略（案）について、異論なく賛同する。
 - この戦略の実行フェーズに関して、戦略の実効性を高めていくために、時間軸でのマイルストーンを明確に定め、施策の優先度なども意識しながら進めていく、あるいは時流を見据えて順次アップデートしていくなど、柔軟かつ実効的に進めていただくことを期待する。
 - 今後の日本の経済成長では、サイバーセキュリティの役割がますます重要になる。社会インフラを支え、また中小企業を守るべく、高度化してきている攻撃に対する検知技術の強化や、中小企業を守るための対策というものを一層磨き上げていきたい。
 - サイバーの世界では、もはや平時というものがないのではないかと、極端に言えば常に有事なのだという見方を踏まえて、民間でも意識を変革し、企業や個人それぞれの取組や対策を自発的に行っていききたい。また、適切な周知を行い、社会全体のサイバーセキュリティに対する意識を高めていきたい。
-
- 今回の戦略案には異存はない。
 - 脅威分析に関して、通信情報やインシデント報告というソースが加わることによって、国内のほかのインテル官庁や、同盟国・同志国との情報交換がよりギブ・アンド・テイクの関係となり、強化されるだろう。今後はサイバー空間の脅威情報について、特定の攻撃キャンペーン、脅威全体像のスナップショットの発信を、NCOが一元的かつ全体感をもって行うことを期待する。
 - 今回の戦略案において、常時継続的に粘り強く攻撃者にコストを賦課するとしていることは、これまでの戦略とは異なる考え方であり、サイバーセキュリティ態勢の強化である。コスト賦課のオプションは様々なものがあり、注意喚起やテイクダウンのようにこれまで行ってきたオプションと、アクセス・無害化のように今後新たに作っていくオプションとがある。これらには、様々な官庁や民間事業者が関わることになると思うが、どのオプションを組み合わせどのように最適化するかという点での相互調整に期待する。
-
- 戦略案に異存はない。
 - サイバー空間を取り巻く環境に関する情報発信を、情報のニーズ、立場やリテラシー等に応じて適時適切に行い、社会全体のリテラシーを高めていくことが、投資等の動きを高めることにもつながる。NCOとして積極的に取り組むべきではないか。
-
- パブリックコメントについて、前回と比べて意見総数が増えているということで、関心も高まっているのかと思う。
 - パブリックコメントを実施しているということ、経済団体や関心のある方はチェックしていると思うが、なかなか一般の人には浸透していないというのが現実。サイバーセキュリティについては、専門家と一般の人たちとの間に温度差があることが課題。

- パブリックコメント期間中の 11 月 13 日には、サイバー攻撃を受けたアサヒグループホールディングスの 9 月と 10 月の販売実績の発表、11 月 21 日には、アサヒグループが来年 2 月にシステムを復旧させて通常出荷を目指すという発表があった。ニュースはタイムリー性が大切ということが傾向としてあり、例えば「パブリックコメントを実施している」と言っても、単発ではニュースとして取り上げられづらい。そこで、アサヒグループのサイバー攻撃という一般の人の関心も高いニュースと合わせて伝えていくというように、機会をとらえて発信していくことで広く一般にも情報の底上げをしていくことが大事である。
- 官民一体での対策実装を進めることが急務であり、そのためには、多層防御の強化、幅広い産業分野の OT レイヤーを担う企業への実装支援の充実、クリアランス制度の早期活用等について提案したい。官民で練り上げていくことが社会実装を加速させる。政府の行動に期待したい。
- 昨今ニュースになったサイバー攻撃等では、企業が形成しているサプライチェーンの弱いところから侵入され、結果的にサプライチェーンに非常に大きな影響が出ている。これについて中小企業も含めた対応を考えると、小さな企業ほど経営インパクトが大きくなるのではないかと理解している。そのため、今後、自分たちでどこまで対応しなければならないのか、一緒にできることは何なのか、そして、公助という観点で、国としてどういことができるのかを具体化していくことが重要なのではないかと。
- セキュリティが身近な課題であると考え、基礎教育、リテラシー教育のようなことを今後どこまですべきかといったことや、中小企業の方々に届くような活動も必要なのではないかと思っている。
- 脅威ハンティングと予防に関して、中小企業等で専門人材がおらず、人材配置ができない中でどこまでやるべきかについては、企業規模に応じた具体的な事例の提示が必要。官民連携での情報共有に関しては、何が事実として起きたのか、どういう事前対策に対して、どういう事後対策をすべきか、といった具体例をもって情報共有をしていくことが非常に重要。自分たちの会社で対策していることが適正で有効なのか、振り返りや確認ができるような情報共有を通じて、自分たちにできる予防が何か具体的にになっていくことで、社会全体のレジリエンス向上になるのではないかと思う。
- パブリックコメントで寄せられたご意見から、サプライチェーンを構成する中小企業におけるセキュリティ対策の難しさが、社会全体の喫緊の課題であることを改めて認識した。各企業が主体的に防御力を評価し、限られたリソース内で効率的な対策をシミュレーションできるツールや仕組みを、社会インフラとして提供することが有効。個社の知見を共有財産として官民で横展開し、サプライチェーン全体の強靱化を図ることこそ、本戦略

が目指すべき具体的な施策の一つと考える。

- 戦略について、国際的な発信を実施いただきたい。今回の戦略案は、能動的サイバー防御を盛り込んだものであり、同盟国・同志国への周知という側面とともに、敵対的な国への牽制、抑制という意味合いもある。我々がサイバーセキュリティ能力を高めようとしていることを伝えることが重要。
- 国際海底ケーブルについては、今、欧州、アジアやアメリカでも関心を得ており、アカデミアでも頻繁にセミナーやイベントが開かれるようになってきたテーマである。海底ケーブルというのは我々がイメージするサイバーセキュリティの問題ではないかもしれないが、戦略案にかかっている通り、我々が依存しているインフラである。日本政府としても積極的に議論に参加していただきたい。
- 経済安全保障推進法の見直しが始まっており、データセキュリティについて議論されている。サイバーセキュリティにおけるデータ保護においては、個人に関するデータ、政府が保有するデータだけではなく、例えば製造業が持つノウハウのデータ化といったことも進んでおり、守るべきものである。こうしたことも考えながら、この問題を議論していくことが重要ではないか。

- 今回のパブリックコメントへの対応について、大変丁寧な対応が行われており、感謝。
- 今回の戦略案は、これまでの戦略の基本的な考え方は踏襲しつつも、政府が強いイニシアチブを発揮していくというメッセージがより強くなったものと受け止めている。
- 今回の戦略は行政手法の分類論でいうと、目標の実現のための施策の方針を示すものであり、広い意味での行政計画に連なるものである。このように見ると、戦略実施に際して留意すべきことは、行政計画を用いた行政法の執行過程における留意点を参照して考えることができる。具体的には、第1に計画間調整の必要性、第2に計画の進行管理の重要性、そして第3に評価の必要性である。
- サイバーの領域にも複数の法令、下位規範、内部基準、戦略、計画、ガイドライン、マニュアル、協定、取決め等々が多数ある。計画間調整という観点では、戦略の実施に際し、本戦略を含めた各種計画等の位置づけを明らかにした上で、相互に矛盾せず、補完してスパイラルアップしていくようにこれらを調整していくこと、またこれを広く国民、関係者に明示し、理解を深めていくことが必要。
- 一般に計画や方針の進行管理の評価については、第1に施策対応の責任者と関係者を明示していること、第2に施策の優先順位をつけ、早期に対応可能なものはどんどん進行させていること、第3に中長期的に取り組まなければならない事柄については、進行過程においてリダンダントが生じないような進行状況のウオッチが必要になるということが留意点として挙げられる。今回の戦略案の進行管理の評価も、施策の特性に沿いながら、きめ細かく対応していくことが重要。

- 一例として、第3の柱に挙げられている「人材・技術に係るエコシステム形成」のような、中長期にわたる施策については、成果指標の設定が難しいのではないかと推測するが、専門知を活用しつつ戦略の確実な実施と振興を図り、その経過をフォローすることが必要である。また、戦略が進行していることを国民や関係者に分かりやすい形で示していくということが重要である。
- 今回いただいたパブリックコメントの多さ自身が、サイバーセキュリティ戦略に対する関心の高さを示している。国が要となる防衛・抑止と体制・基盤の整備に係る意見と、ベンダー、中小企業を含む民間企業のサイバーセキュリティ対策に係る意見が多いが、これらは、関心の高さを示しているということだと思う。
- 国が要となる防衛・抑止という点の関心が高いという点に関しては、司令塔がないと情報の収集・分析も難しいということを示していると思う。今回、枠組みはしっかりつくってもらったので、次は、人材その他も含めて、ソフトのほうを御対応いただきたい。
- ベンダー、中小企業を含む民間企業のサイバーセキュリティ対策という部分では、そこまでの対策はできないといった御意見もいただいているが、日本は中小企業までそのような意識をしているということがある意味強さなので、そこまで適切な対策に関する情報を届けることが非常に重要。ただ、人と資金の関係でできないところがあるのは事実なので、中小企業として実践可能な効率的な対策を、ぜひ今後、情報発信していただきたい。
- 資料3の4ページ(4)の「全員参加によるサイバーセキュリティの向上」の情報発信の部分について、集約的な情報発信をしていただきたい。特にインターネット時代になって情報が分散してしまっており、そのことが誤った情報の拡散を生んでいるところがある。セキュリティに関しては、いかに正しく正確な情報を早く届けるかということが重要なので、安心な情報がすぐに手に入る、集中的な情報発信のサイトを御検討いただきたいと思う。
- 中長期的な課題としての、人材・技術の確保やエコシステムの形成といったことは古くて新しいものである。特別な処方薬があるわけではないが、今回特に触れられているキャリアパスの可視化などに適切に取り組んでいただくということは、企業や大学のような機関においても非常に期待できる内容であると考えられる。
- AIその他先端技術などが脚光を集める中で、地道な戦略というのが重要である。セキュリティ人材の目指す人材像がどのようなものなのか、社会でどのような役割を果たすことが期待されているのかについて、世の中全体での共有が必要である。
- 特別なスキルがなくても、市販の技術やツールを使ってサイバーセキュリティに危害を与え得る状況を考慮すると、人材育成にあたってはリカレント教育や、社会全体に与える影響への想像力を涵養できる子供の頃からの教育の重要性が高まってきている。
- 今回の戦略では、初等中等教育段階からという文言が盛り込まれており、その意義は大

変大きい。DX人材全般として、視野が広く高度な倫理感覚を身につけた人材育成が望まれるところ、そこに十分なリソースを投入するきっかけとなる戦略を今後運用いただければと思う。

- 戦略の実行に向けて、具体的なロードマップを明確にし、着実に実績を積み上げていくことが、今後この戦略に対する国民の支持、理解を得ることに繋がる。そのためにも、まずは広く分かりやすく周知する情報発信を常に継続するということが大事である。
- 今の段階では、リスク判断に基づいて優先度をつけ、クリティカルなところから取り組んでいくことになると思うが、これは、事業者には過度な負担を強えず、支持を得ながら進めていけるようにするという意味で非常に重要なことである。
- 今後、第2、第3のグループはいつ頃どう取り組んでいくのか、ロードマップをつくり、NCO自身において中長期的な評価をしていただくことが大事。

- 戦略案の中に、必要な投資としてのサイバーセキュリティという文言がいくつか出てくる。サイバーセキュリティはどうしても企業のコストとして捉えられがちだが、そうではなく、サイバーセキュリティにきちんと投資をしている、安全な企業なのだという認識になるよう、マインドチェンジをしていただきたい。このサイバーセキュリティ戦略にはそのための一つの礎としての意味合いがある。
- 前回のサイバーセキュリティ戦略で、「誰も取り残さない」という観点が打ち出され、これがさらに進む形で、「幅広い主体」や「全員参加」によるサイバーセキュリティという形になっている。これを政府として後押しすることが大事ではないか。特に中小企業等、サプライチェーンの一環として非常に重要な役割を持っているときにいかにこれを後押ししていくのかという点である。経済的課題もあるが、経営課題としてのサイバーセキュリティの理解が浸透していないのではないのかという課題が、パブリックコメントでも示されていた。こういったものを解消していくためのサイバーセキュリティ戦略という位置づけがある。
- サイバー対処能力強化法に基づく取組と、サイバー犯罪の捜査というのは、車の両輪であり、双方が協調するような形で取り組んでいただきたい。

(4) 松本サイバー安全保障担当大臣挨拶

- 本日は皆様ご議論いただき感謝。
- 今後、重要インフラの統一基準をつくらなければいけないが、先ほど御議論にもあったように、「これだけはやっておいて」という最小限の要求事項と、「それ以外にこういうものをやりなさい」という構造にしておくほうが、重要インフラに関わるいろいろな企業の人たちにとって分かりやすいのかと思う。
- 自分は戦略案をかなり読み込んで、「中小企業に対する集団的防御の枠組み」という言葉

が刺さった。これをどうやって具体化するかについて、ぜひ今後多くの御意見をいただきたい。

- 一方、人材育成が非常に重要であるという点は、皆様コメントしており、戦略案にも多く書かれているが、ある意味あまりにも広いテーマであって、どのように人材育成を行っていくかという具体的な話をしなければ間に合わないと思う。これについても何か刺さる言葉をつくりながら、ぜひ具体論をいただきたい。
- AI への対応として、つくる側と、AI に対して守る側とを考えなければいけない。これも分けて考えるのがいいか、同時に考えるのがいいか、今後の方針としてぜひ具体案をいただきたい。
- 全員参加によるサイバーセキュリティの向上ということで、メディアと一体になってというのは非常に大事なこと。我々としてもそれはしっかりと考えながら進めてまいりたい。
- 本日の御議論において、気になった点を伝えさせていただいた。改めて本日の御議論に感謝。

(松本サイバー安全保障担当大臣は公務のため退出)

(5) 意見交換の後、「サイバーセキュリティ戦略(案)」について、後藤議長から出席した委員に対して確認が図られたところ、特段の異議はなく、事務局において、サイバーセキュリティ戦略本部における決定に向け、必要な手続きを進めていくこととなった。

(6) 飯田内閣サイバー官挨拶

- この戦略をまとめるに当たり、皆様から非常に建設的な御意見をいただき感謝。
- 国際的な発信というお話があったが、既に同盟国・同志国のみならずアジアの国々も含め諸外国から、この戦略がどういう構成になるのか、何を目指すのか、そして日本国政府が民間と共にどういうことをしていくと記述されるのか、非常に注目を既に浴びていると思っている。
- 今日御議論いただいたとおり、施策の方向性は既に戦略の中に具体的に書いてあるので、それが絵に描いた餅にならぬように、どう実行に移していくのかということについて、一つ一つタイムラインを設定し、状況の変化があれば柔軟に対応しながら、優先順位の高いものや、リスクの観点から直ちに組み込まなければいけないものから実行に移してまいりたい。
- 中長期の視点で対応しなければいけないものに関して、サイバー攻撃を実施してくるアクターは AI なども得てさらに巧妙化の一途をたどる、あるいは攻撃のスケールがアップする可能性があり、攻撃する側も進化している状況である。欧米と同等以上という目標自体がより難しいものに進化している。

- 戦略はあくまでもこれで終わりということではなくて、ここを出発点とし確実に実施をしていく。その上で、状況の変化に応じて、必要なものについてはさらに我々のアクションプランに追加をしていくということで、しっかりと実行してまいりたい。
- 専門家会議では、また個別の事項について御審議いただくこともあろうかと思う。改めて、この戦略の実行を見守るという意味でも、あるいはしっかりとチェックをいただき新たな事項があれば御提案いただくという意味でも、引き続き専門家会議の委員の皆様には御指導、御協力のほど、よろしくお願ひしたい。

(7) 最後に、事務局から、次回の会議日程は、調整の上、追って連絡する等の発言があった。

以上